

平成24年度教育委員会定例会会議録

【日時】 平成24年5月22日（火）
【開会】 14時00分
【閉会】 16時00分
【場所】 明治安田生命ビル 委員会室

【出席委員】

委員長 峪 正人	委員 小泉 秀夫
委員 高橋 陽子	委員 中本 賢
委員 中村 立子	教育長 渡邊 直美

【出席職員】

総務部長 平野
総務部担当部長 山田
教育環境整備推進室長 海野
職員部長 高梨
学校教育部長 芹澤
生涯学習部長 野本
総合教育センター所長 鈴木
庶務課長 小椋
企画課長 野本
庶務課担当課長 五十嵐

生涯学習推進課長 池谷
総合教育センター総務室長 山科
青少年科学館長 山田
教育環境整備推進室担当課長 丹野
教育環境整備推進室担当課長 鈴木

担当係長 末木
書記 伊丹

【署名人】 委員 中本 賢 委員 高橋 陽子

1 開会宣言

【峪委員長】

ただいまから教育委員会定例会を開会いたします。

2 開催時間

【峪委員長】

本日の会期は、14時00分から16時00分までといたします。

3 会議録の承認

【峪委員長】

4月の臨時会の会議録を、事前にお配りし、お目通しいただいていることと思いますが、承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【峪委員長】

なお、修正等がございましたら、後ほど事務局までお申し出ください。

4 傍聴（傍聴者 0名）

【峪委員長】

本日は傍聴の申し出がありません。以後、会議中に傍聴の申し出がございましたら、「川崎市教育委員会会議規則」第13条により、許可することに異議はございませんでしょうか。

【各委員】

<了承>

【峪委員長】

それでは、そのように決定いたします。

5 非公開案件

【峪委員長】

本日の日程は配布のとおりでございますが、次の案件については、これから申し上げます理由により、非公開の案件かと思っておりますので、お諮りいたします。

- 報告事項 No. 3 地方自治法第 180 条の規定による市長の専決処分の報告について
議案第 17 号 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について
議案第 18 号 川崎市立小学校及び聾学校冷房化等事業の契約の変更について
議案第 19 号 川崎高等学校及び附属中学校等新築工事等請負契約の締結について

は、議会への報告及び議決案件で、これから議会に提案する案件であり、意思決定過程にあるもので、公開することにより、公正かつ適正な意思決定に著しい支障を生ずる恐れがあるため、

報告事項 No. 4 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について

は、特定の個人が識別されうる氏名等の内容が含まれており、公開することにより個人のプライバシーを侵害する恐れがあるため、

- 議案第 13 号 川崎市総合教育センター運営委員会委員の委嘱等について
議案第 14 号 川崎市青少年科学館協議会委員の委嘱及び任命について
議案第 15 号 教育文化会館及び市民館運営審議会委員の委嘱及び任命について
議案第 16 号 川崎市立図書館協議会委員の委嘱及び任命について

は、いずれも公開することにより公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼす恐れがあるため、これらの案件を非公開とすることによろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【峪委員長】

それでは、そのように決定いたします。

6 署名人

【峪委員長】

本日の会議録署名人は、「川崎市教育委員会会議規則第15条」により、中本委員と高橋委員をお願いをいたします。

7 報告事項 I

報告事項 No. 1 叙位・叙勲について

庶務課長が説明した。

【峪委員長】

何か質問等がございますか。なければ承認ということでよいでしょうか。

【各委員】

<承認>

報告事項 No. 2 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について

企画課長、生涯学習推進課長が説明した。

【峪委員長】

それでは、No. 2-1の報告について何か質問等がございますか。

【小泉委員】

P T Aの関係の役職が変わったりしたからですか。

【企画課長】

P T Aの関係の方ですと、卒業されてしまうと変わってしまいます。あとは町内会長の変更などです。

【峪委員長】

ほかにございませんか。次に、No. 2-2の報告について何か質問等がございますか。

【峪委員長】

それでは、いずれの報告も承認ということでよいでしょうか。

【各委員】

<承認>

<以下、非公開>

8 報告事項Ⅱ

報告事項 No. 3 地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について

庶務課担当課長が説明した。

報告事項 No. 3 は承認された。

報告事項 No. 4 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について

庶務課担当課長、庶務課長が説明した。

報告事項 No. 4 は承認された。

9 議事事項

議案第13号 川崎市総合教育センター運営委員会委員の委嘱等について

総合教育センター総務室長が説明した。

委員長が会議に諮った結果、議案第13号は原案のとおり可決された。

議案第14号 川崎市青少年科学館協議会委員の委嘱及び任命について

青少年科学館長が説明した。

委員長が会議に諮った結果、議案第14号は原案のとおり可決された。

議案第 15号 教育文化会館及び市民館運営審議会委員の委嘱及び任命について

生涯学習推進課長が説明した。

委員長が会議に諮った結果、議案第 15号は原案のとおり可決された。

議案第 16号 川崎市立図書館協議会委員の委嘱及び任命について

生涯学習推進課長が説明した。

委員長が会議に諮った結果、議案第 16号は原案のとおり可決された。

議案第 17号 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について

教育環境整備推進室担当課長が説明した。

委員長が会議に諮った結果、議案第 17号は原案のとおり可決された。

議案第 18号 川崎市立小学校及び聾学校冷房化等事業の契約の変更について

教育環境整備推進室担当課長が説明した。

委員長が会議に諮った結果、議案第 18号は原案のとおり可決された。

議案第 19号 川崎高等学校及び附属中学校等新築工事等請負契約の締結について

教育環境整備推進室担当課長が説明した。

委員長が会議に諮った結果、議案第 19号は原案のとおり可決された。

10 閉会宣言

委員長が閉会を宣言した。